

未来を担う子ども育成プロジェクト

(単位:千円)

事業名	(仮称)草津市子ども計画策定費			区分	新規
令和5年度 事業費	担当部局・所属 子ども未来部			子ども・若者政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,766					7,766
<p><事業の概要></p> <p>国においては、こども施策を総合的に推進するため、令和5年4月に施行されるこども基本法に基づき、「こども大綱」の策定に向けて取り組まれているところですが、同法に、市町村は、「こども大綱」を勘案して「市町村こども計画」を定めるよう努めるものと規定されています。</p> <p>現在、本市では、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」と「草津市子ども・若者計画」の2つの計画(いずれの計画期間も令和2年度から令和6年度まで)を策定していますが、「市町村こども計画」は、これら2つの計画と一体のものとして策定できることから、令和7年度からの次期計画を策定するにあたり、これらを一体にした「(仮称)草津市こども計画」策定の検討、準備を進めます。</p> <p>令和5年度は、本市の子育てに関するニーズ調査、若者の現状や実態等の把握や、こどもへの意見聴取のためのアンケート調査を行い、次期計画の内容の検討を行います。</p> <p>【主な内容】</p> <p>令和5年度 草津市子ども・子育て会議の開催、ニーズ調査、アンケート調査の実施 など</p> <p>令和6年度 草津市子ども・子育て会議の開催、計画案の策定、パブリック・コメントの実施 など</p> <p><事業の目的・効果></p> <p>市内在住の子育て世帯や18歳から39歳までの若者、関係団体等にアンケート調査を実施し、本市の現状やニーズを踏まえた計画を策定します。</p>					
<p>(仮称)草津市こども計画</p> <p>● こども基本法に基づく計画</p> <p>+ 一体のものとしての策定の検討・準備</p> <p>第2期草津市子ども・子育て支援事業計画の内容</p> <p>● 子ども・子育て支援法に基づく計画</p> <p>● 次世代育成支援対策推進法に基づく計画</p> <p>● 子どもの貧困対策法に基づく計画</p> <p>草津市子ども・若者計画の内容</p> <p>● 子ども・若者育成支援推進法に基づく計画</p>			経費の内訳		
			子ども・子育て会議運営費 (仮称)草津市こども計画 策定業務委託費 ニーズ調査費	1,179 5,522 1,065	
			(債務負担行為) 令和6年度 (仮称)草津市こども計画 策定業務委託費	5,700	